

件 名	要 旨 (これはあくまで要旨であって質問そのものではない)
1 ; 「生涯学習複合施設建設計画」の不当突然の「変更」問題について	・『幸福町・垣内町地区のまちづくり計画』についての『2月に企業アンケートを実施』や「計画変更の意向」の議員への情報伝達について ・「8月教育委員会会議前の唯一の市議会」であるこの6月議会で、「生涯学習複合施設建設についての論議」を教育委員会事務局も教育委員会委員の方々も、早急に、正確に把握する必要性について ・生涯学習複合施設に関連する質疑・質問・答弁・説明の部分に関して、音声記録から早急に文字起こしした仮議事録を1週間以内に作成して教育委員に届けるべきことについて ・「生涯学習複合施設」と「交流広場」の「2つそれぞれの施設の機能の魅力」と「2つの施設が組み合わされた景観・空間の魅力」が「人寄せの魅力発信の核心」となる事について、教委は、主体的に責任感を持って考えるべきことについて、 ・計画変更案は、「生涯学習複合施設と交流広場の2つの施設が組み合わされた景観・空間の魅力」が「人寄せの魅力発信の核心」となるという、従来計画の核心部分が阻害されてしまうという、「重大な欠陥」を持つことについて、 ◆1中敷地1万4400㎡のうちの8600㎡ものの土地を、市の突然の勝手な思いつきで売却してよいのか、について。 などいろいろ
2 : 学校給食「双葉給食」の賃金未払い犯罪と教委の文教委員への隠ぺいについて	・2011年度から2017年年度までの「小中学校の給食調理委託」の入札状況について ・2017年度入札より、連帯保証に関する規定を増設したことについて ・不正業者をクビにして別の業者に業務以降させるために「連帯保証人業者」について ・2016年9月に「上野口小学校給食業務受託業者＝双葉給食の給与未払い」が発覚したことについて、 ・この事件の9月、10月、11月、12月の事態の推移について ・「賃金未払い事件」は「門真市学校給食史上、前代未聞の不祥事」のほずについて ・教委が、この前代未聞の業者犯罪不祥事について、学校給食所管の文教こども委の議員にも、どの議員にも全く情報を隠ぺいし続けたことについて ・この「双葉給食」という会社はどんな会社か、について、 ・「2016年」という年は、3月議会で私が一般質問の中で、 件名2 : 「品格の高い魅力ある行政」をつくっていくことについて 要旨(2)「モラルの良い業者が有利になる選定方法」の工夫について、について という質問と市答弁がされた年だが、これと教委の対応実際の関係について ・、議員議会に連絡しなかったのは、「行政の重大なミス」として「行政の失敗事例集」に当然掲載すべきことについて、 などいろいろ